

第3回第2分科会（R6.4.18）後に意見等記入票で寄せられた意見

＜小規模校（地域校）の配置の方向性＞

1 小規模校の配置についての意見

検討会議委員①

- 知事が「残す方向性」を打ち出しているのであれば、どうすれば残せるか、活性化できるかを考えていくべきだと思う。

検討会議委員②

- 学校配置の方向性の検討に当たっての視点である「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」を重視すれば、通学可能な区域に生徒や保護者が自由に選べる学校が、小規模でも存在すべきであると思う。

現行の規則（配置できる教員数等）や財政的な理由で統廃合をせざるを得ないときは、教育内容の更なる充実を図るとともに、遠距離通学への支援や転居しての通学（下宿等）への十分な支援を考えるべきである。

2 募集停止等の基準についての意見

検討会議委員①

- 基準はあるべきだが、原則とした方がよいのではないか。志願者がいて、地域から必要とされている限り、一律に募集停止とするべきではないと考える。

検討会議委員②

- 現状の基準をあくまでも目安とし、弾力的に運用してもらいたい。基準通りの運用が続けば、地域では「やがて閉校」という風潮が生まれ、ますます希望する生徒が減少して、「魅力づくり」云々という状況でなくなる。

3 地域校の活性化についての意見

検討会議委員①

- 地域との連携、地域校同士の連携、魅力づくり支援の取組を加速させるべき。

検討会議委員②

- 昨年の事例発表でもあったように、どこの高校も魅力づくりや活性化に日々努力しており、更に進化を要望するなら、人的配置と機器や機材等の提供など、多大な支援をすべきである。

4 ICTの活用等についての意見

検討会議委員①

- リアルの授業とICTを活用した授業の学力の定着の違いがポイントになると思う。ICTは有効だが、本線とはなり得ないのではないか。人は人との関わりの中で成長することを、どう担保していくかも考えなくてはならない。

検討会議委員②

- ICTの活用によって教育効果が上がる内容を吟味し、研修や検証を経て取り入れるという手順を踏まえ、準備不足のために現場の教員が更に多忙化するようでは導入の意味はないと思う。

5 通学手段の確保・通学支援等についての意見

検討会議委員①

- 時間的距離を軸に公共交通機関があるのかどうか。ひとしく教育を受ける機会を確保してほしい。

検討会議委員②

- 専門学科や特色あるコースなどを希望する生徒は通学困難な場合もあり、義務教育の「給食費支援」と同様に、通学するための経済的負担が図られるべきである。

<学校配置と合わせて検討すべき事項>

6 人的・予算的な対応についての意見

検討会議委員①

- 学級編制の弾力化により、青森県が「こどもを大切に作る県」だということを示すべきではないか。1学級30～35人を打ち出してはどうか。

検討会議委員②

- 現職中の経験では、現行の規則（学校規模や学校事情による教員配置数等）を越えて人的・予算的な対応をした都道府県は、全て首長の選挙公約やトップダウンに拠るもので、その場合、首長が代わると元に戻るという実例があった。

青森県は、未来を担う子どもたちの実（じつ）のある教育のために、教育にこそ力を注ぐべきではないか。そのためにはこれまで以上に、人的・予算的なテコ入れをして欲しい。

変化の激しい社会に対応する力は、学校で、現場の教員の力で培われることが、様々な支援を必要としている子どもたちに最良ではないだろうか。

7 私立高校との関係についての意見

検討会議委員①

- 公立・私立が共存していける関係性を保っていくべきだと考える。

検討会議委員②

- 下北から遠距離通学をしている高校生を見かけるが、近い高校だと通学時間を他の活動に使えるのと思うことがある。

県内全体で生徒数が減少している中、中学生の奪い合いではなく、実態調査（転居しないでバス通学する理由等）をするなどした上で、県立でも私立でも近くの学校から選択できるよう、学科等のバランスを調整できないだろうか。（近くの県立へ行きたくないとか、県内に唯一の学科等の理由は別にして）